

第142号議案

平成30年度群馬県団地造成事業会計補正予算（第1号）

（総則）

第1条 平成30年度群馬県団地造成事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量）

第2条 平成30年度群馬県団地造成事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

(1) 分譲

区 分	既 決 予 定 量		補 正 予 定 量		計	
	分譲面積	分譲収益	分譲面積	分譲収益	分譲面積	分譲収益
イ 産業団地分譲	269,640㎡	5,487,345 千円	77,253㎡	1,619,370 千円	346,893㎡	7,106,715 千円
伊勢崎宮郷 工業団地	65,587㎡		32,903㎡		98,490㎡	
板倉エタウン (産業用地)	174,159㎡		44,350㎡		218,509㎡	

(2) 主要な建設改良事業

区 分	既 決 予 定 量		補 正 予 定 量		計	
	土地造成費	造成面積	土地造成費	造成面積	土地造成費	造成面積
イ 産業団地造成	1,158,000 千円	59.2ha	354,000 千円	△0.5ha	1,512,000 千円	58.7ha
千代田第二 工業団地 (旧B地区 (東毛))	45,000 千円	12.1ha	354,000 千円	△0.5ha	399,000 千円	11.6ha

(収益的収入及び支出)

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	取	入	
第1款 団地造成事業収益	6,943,065千円	1,619,370千円	8,562,435千円
第1項 営業収益	6,807,243千円	1,619,370千円	8,426,613千円
	支	出	
第1款 団地造成事業費用	5,974,124千円	1,259,530千円	7,233,654千円
第1項 営業費用	5,923,676千円	1,259,530千円	7,183,206千円

(資本的収入及び支出)

第4条 予算第4条本文括弧書中「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額2,341,235千円」を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額2,695,235千円」に、「当年度分損益勘定留保資金547,151千円」を「当年度分損益勘定留保資金901,151千円」に改め、資本的支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	支	出	
第1款 団地造成事業資本的支出	2,978,596千円	354,000千円	3,332,596千円
第1項 土地造成費	1,888,438千円	354,000千円	2,242,438千円

(重要な資産の取得及び処分)

第5条 予算第9条に定めた重要な資産の処分を次のとおり補正する。

変 更

種 類	名 称	既決数量	補正数量	計	処分の態様
1 処分する資産	土地 伊勢崎宮郷工業団地	65,587㎡	32,903㎡	98,490㎡	売払い
	土地 板倉ニュータウン(産業用地)	174,159㎡	44,350㎡	218,509㎡	同

平成30年9月18日提出

群馬県知事 大澤 正 明